

平成 22 年第 3 回美郷町議会定例会

議 事 日 程 (第 3 号)

平成 22 年 6 月 11 日 (金曜日) 午前 10 時開議

議案審議 (質疑～討論～表決)

- 第 1 承認第 1 号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 第 2 承認第 2 号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 第 3 承認第 3 号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 第 4 承認第 4 号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 第 5 承認第 5 号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 第 6 議案第 37 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 7 議案第 38 号 財産の取得について
- 第 8 議案第 39 号 工事請負契約の締結について
- 第 9 議案第 40 号 美郷町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について
- 第 10 議案第 41 号 美郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 第 11 議案第 42 号 美郷町職員公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部改正について
- 第 12 議案第 43 号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正について
- 第 13 議案第 44 号 美郷町手数料条例の一部改正について
- 第 14 議案第 45 号 美郷町青少年研修施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第 15 議案第 46 号 平成 22 年度美郷町一般会計補正予算第 1 号
- 第 16 議案第 47 号 平成 22 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 1 号
- 第 17 議案第 48 号 平成 22 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第 1 号
- 第 18 議案第 49 号 平成 22 年度美郷町上下水道事業特別会計補正予算第 1 号
- 第 19 議案第 50 号 平成 22 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第 1 号

付託陳情審査 (委員長報告 質疑～討論～表決)

- 第 20 陳情第 4 号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情書

追加議案

追加第1 発議第 2号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める意見書の提出について

追加第2 議員派遣について

追加第3 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17名）

1番	中村美智男君	2番	熊谷良夫君
3番	伊藤福章君	4番	武藤威君
5番	森元淑雄君	6番	中村利昭君
7番	吉野久君	8番	福田守君
9番	泉美和子君	10番	泉繁夫君
11番	杉澤隆一君	12番	澁谷俊二君
13番	深澤均君	14番	戸澤勉君
15番	熊谷隆一君	16番	飛澤龍右エ門君
17番	深沢義一君		

欠席議員（1名）

18番 高橋猛君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	小原正彦君	企画財政課長	高橋薫君
税務課長	小原隆昇君	会計管理者兼 出納室長	坂本昇一君
住民生活課長	鈴木隆君	福祉保健課長	右谷康一君
農政課長	深澤克太郎君	商工観光交流課長	池田茂基君
建設課長	照井智則君	農業委員会 事務局長	渋谷新一君
教育委員長	佐藤孝君	教育長	後松順之助君
学務課長	辻一志君	社会教育課長	小林宏和君
幼児教育課長	泉谷隆雄君	代表監査委員	久米力君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋潔	庶務班長 兼議事班長	鈴木邦子
主査	佐々木直樹		

◎開議の宣告

○副議長（深沢義一君） おはようございます。

18番高橋 猛君から欠席の届けがあります。

本日の会議に議長欠席のため、地方自治法第106条の規定により副議長が議長の職務を行いますので、ご了承お願いいたします。

定刻並びに出席議員が定足数に達していますので、会議を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎承認第1号の質疑、討論、表決

○副議長（深沢義一君） 日程第1、承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 討論なしと認めます。

承認第1号について、これより採決いたします。

お諮りします。承認第1号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについては、原案のとおり承認されました。

◎承認第2号の質疑、討論、表決

○副議長（深沢義一君） 次に、日程第2、承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

4番、武藤 威君。

○4番（武藤 威君） 最高限度額47万を50万ということのようではございますけれども、この結果、何人ぐらい、金額でいくらぐらい該当になる予想があるのか。

それから、ここで一番私にも相談に来るのが、国保税最高額になっちゃったという方で、余りにも苦しくて払えないと。払えないのに、大事に守ってきた田んぼを売っちゃったと。その結果、国保税が最高額になっちゃったと。本当に苦しいという方が結構おるようでございますけれども、そういう場合、何か手だてとでもいいですか、特例とでもいいですか、そういうものがあるでしょうか。そのあたり。

○副議長（深沢義一君） 税務課長。

○税務課長（小原隆昇君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

今回の改正でございますが、最高限度額を改正することにつきましては、基礎課税分につきまして6世帯が減少、限度額世帯が44世帯から38世帯へと6世帯減少いたします。後期高齢者支援金分につきましては、110世帯から89世帯へ21世帯減少ということでございまして、基礎課税額分につきましては増額分の3万円の中に6世帯がいらっしゃる。後期高齢者支援金分につきましては、増額分1万円の中に21世帯が該当するというところでございます。ご質問の中に金額がございましたが、試算の中には金額を試算してございませんので、ただいま金額につきましては試算してございません。

また、もう一つのご質問でございますが、限度額世帯、財産をご処分されて限度額に達した世帯ということでございますが、現在の制度では、農業委員会等を通して特別控除が受けられる制度もございまして、比較的、譲渡所得につきましては国保税が低減されているということでございます。譲渡の結果、全部払ってしまって手持ちがないという場合にはご相談をいただきまして、減免、あるいは滞納になりました場合は執行停止処分ということも考えられますので、まずご相談をさせていただくということが第一歩かと存じます。

以上でございます。

○副議長（深沢義一君） 4番、武藤 威君、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(深沢義一君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(深沢義一君) 討論なしと認めます。

承認第2号について、これより採決いたします。

お諮りします。承認第2号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(深沢義一君) 異議なしと認めます。

よって、承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについては、原案のとおり承認されました。

◎承認第3号の質疑、討論、表決

○副議長(深沢義一君) 次に、日程第3、承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(深沢義一君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(深沢義一君) 討論なしと認めます。

承認第3号について、これより採決いたします。

お諮りします。承認第3号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(深沢義一君) 異議なしと認めます。

よって、承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについては、原案のとおり承認されました。

◎承認第4号の質疑、討論、表決

○副議長（深沢義一君） 日程第4、承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 討論なしと認めます。

承認第4号について、これより採決いたします。

お諮りします。承認第4号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 異議なしと認めます。

よって、承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについては、原案のとおり承認されました。

◎承認第5号の質疑、討論、表決

○副議長（深沢義一君） 次に、日程第5、承認第5号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 討論なしと認めます。

承認第5号について、これより採決いたします。

お諮りします。承認第5号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 異議なしと認めます。

よって、承認第5号 専決処分事項の承認を求めることについては、原案のとおり承認されました。

◎議案第37号の質疑、討論、表決

○副議長（深沢義一君） 次に、日程第6、議案第37号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 討論なしと認めます。

議案第37号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第37号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第37号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり決しました。

◎議案第38号の質疑、討論、表決

○副議長（深沢義一君） 次に、日程第7、議案第38号 財産の取得についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

16番、飛澤龍右エ門君。

○16番（飛澤龍右エ門君） この入札の件でございますけれども、4者の指名業者がなっておりますけれども、3者が入札率を上回っているようでございます。このことについて、ご説明願いたいんですけれども。

○副議長（深沢義一君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） 入札率につきましては、予定価格に対する入札額ということでござい

ます。この入札に関しましては、予定価格を公表しておりませんので、この予定価格に対する入札額ということで入札率を出しているところでございます。

○副議長（深沢義一君） 16番、よろしいでしょうか。（「はい、わかりました」の声あり）
ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 討論なしと認めます。

議案第38号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第38号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第38号 財産の取得については、原案のとおり決しました。

◎議案第39号の質疑、討論、表決

○副議長（深沢義一君） 次に、日程第8、議案第39号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 討論なしと認めます。

議案第39号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第39号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第39号 工事請負契約の締結については、原案のとおり決しました。

◎議案第40号の質疑、討論、表決

○副議長（深沢義一君） 次に、日程第9、議案第40号 美郷町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 討論なしと認めます。

議案第40号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第40号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第40号 美郷町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第41号の質疑、討論、表決

○副議長（深沢義一君） 次に、日程第10、議案第41号 美郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

1番、中村君。

○1番（中村美智男君） 条例改正についての質問ではありませんが、ちょっとお伺いしたいと思います。美郷町の男性職員の中で育児休業をとっている方、何名かおられますか。

○副議長（深沢義一君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） 現在はございません。（「ゼロということですか」の声あり）男性職員で育児休業を取っている職員は、ゼロでございます。

○副議長（深沢義一君） 1番、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(深沢義一君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(深沢義一君) 討論なしと認めます。

議案第41号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第41号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(深沢義一君) 異議なしと認めます。

よって、議案第41号 美郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第42号の質疑、討論、表決

○副議長(深沢義一君) 次に、日程第11、議案第42号 美郷町公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(深沢義一君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(深沢義一君) 討論なしと認めます。

議案第42号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第42号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(深沢義一君) 異議なしと認めます。

よって、議案第42号 美郷町公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第43号の質疑、討論、表決

○副議長（深沢義一君） 次に、日程第12、議案第43号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 今回の税率改正の根拠に、医療費の伸びを4.6%見てるということが挙げられておりますけれども、21年度からは後期高齢者医療制度によって、比較的医療費がかかるといわれている年代の人たちは、75歳以上の方々は後期高齢者の方に移って、それ以下の人たちの国保会計になっているわけです。そういう中で、医療費4.6%というのはちょっと大きいようにも私ちょっと感じるものですが、全国的にもそういう統計といえますか、後期高齢者医療制度になってから医療費の伸びは国保会計の方で少なくなっているというのもありましたので、当町で、21年度は20年度と比べて一人当たりの医療費、どのくらい伸びているのでしょうか。それをお伺いいたします。

○副議長（深沢義一君） 答弁を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（右谷康一君） 泉議員ご指摘の後期高齢者分、新しい制度が始まったから、医療費かかる人は除かれたから、余り伸びはないでしょうという議論は承知でございます。当町を見ますと、20年から21年、一人当たりで換算したものですけれども、20年が19万9,000円、ほぼ。21年が20万9,000円。大体5%の伸びでございます。6%伸びたという時代も、それと比べれば確かに落ち着いているとは言えますけれども、これ自体が多いか少ないかはまた別かなと感じております。

○副議長（深沢義一君） 9番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに。5番、森元君。

○5番（森元淑雄君） 専決の3号のときに尋ねればよかったと思いますけれども、私は何もこのような美郷の経済情勢が悪い中、国保税の引き上げをしなくてもいいのではないかと。むしろ引き下げをした方が町民が元気になるのではないかと考えておるのは私だけではないというふうに思っておりますが。

ところで、税務課長の説明では、中間層が過度とならないように改正するものであると言われましたが、美郷町内には中間層と呼ばれる人は何人ぐらいおるのか。また、その上と下部層の方々はどれほどいるのか、まずお伺いいたします。

○副議長（深沢義一君） 税務課長。

○税務課長（小原隆昇君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

限度額の改正につきましては、中間層の負担を軽減するという目的で行ったものでございます。ここでいう中間層とは、減額の規定がございますので、7割、5割、2割の減額にかからない方、かからない世帯、あるいは限度額にかからない世帯ということで表現しているものでございます。限度額を改正しない場合には、今回基礎部分では3万円でございますが、3万円の部分を、限度額を改正しない部分をその軽減にかからない方あるいは限度額にかからない方にご負担いただくということになりますので、中間層の負担が軽減されるということになります。中間層の数につきましては把握をしてございませんので、ご容赦願いたいと思います。

○副議長（深沢義一君） 5番、よろしいですか。5番、森元淑雄君。

○5番（森元淑雄君） それから、まず今回の改正において、中間層の方々は、改正前に比べまして、何と言いますか、負担増になるのか、ならないのか、その辺のところはどうでしょうか。

○副議長（深沢義一君） 税務課長。

○税務課長（小原隆昇君） お答えをさせていただきます。

負担増になるのか、ならないのかという内容のご質問でございますが、今回の条例改正に当たりまして試算した元となるデータでございますけれども、平成21年分の所得の申告を受けて、既に新しいもので算出をしております。また、旧税率新税率おのおの計算をしておりますけれども、元となるものが既に申告を終わって22年の町民税のデータということになりますので、負担増は全体にかかるものというふうに思われます。

以上でございます。

○副議長（深沢義一君） 5番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

まず原案に反対者の発言を許します。

9番、泉 美和子君、登壇願います。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） 議案第43号に反対の立場から討論いたします。

深刻な不況と雇用情勢の悪化が進む中で、住民の暮らしは厳しくなる一方です。1984年の国民健康保険法の改悪以来、国保会計に対する国庫負担率が引き下げられるなど、その仕組みから、国保税は加入者にとってとりわけ重税感のあるものとなっているものですが、現在の経済不況のもと、国保税の支払いは家計をさらに大きく圧迫するものとなっています。払いたくても払えない人たちもふえています。こういう中で、昨年に続き2年連続の引き上げは、国保加入者にとってさらなる負担増となるもので、到底賛成できません。これまでも一般会計からの繰り入れなどで値上げを抑えるよう求めてきましたが、大仙市では、税率を極力抑えるため、基金も減少する中で、21年度では2億5,000万円を一般会計からの繰り入れを行っています。経済悪化に歯どめがかからない状況の今、町民の暮らしを守る立場から、ぜひ当町でもこのような方向を検討するよう求めて、討論いたします。

○副議長（深沢義一君） ほかに討論ありませんか。10番、泉 繁夫君、登壇願います。

（10番 泉 繁夫君 登壇）

○10番（泉 繁夫君） 私は、議案43号に対して賛成の立場で討論したいと思います。

議案第43号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正について、賛成討論を行います。

昨今、深刻な不況が続く中で、医療費は相変わらずの高騰を続けており、前年度比4.6%の増加が見込まれているとのこと。当然、被保険者の負担も増加傾向になっております。こうした中で、今回の改正は、前年度繰越金や基金の追加繰出をしても国民健康保険税に不足を生じることから、独立採算制を原則とする特別会計予算上やむを得ないものと判断いたします。よって、議案第43号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正については、賛成の立場で議決すべきものと結論いたします。

以上です。

○副議長（深沢義一君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） それでは、議案第43号について、これより採決いたします。

異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○副議長（深沢義一君） 起立多数と認めます。

よって、議案第43号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正については、原案のとおり可決さ

れました。

◎議案第44号の質疑、討論、表決

○副議長（深沢義一君） 次に、日程第13、議案第44号 美郷町手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 討論なしと認めます。

議案第44号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第44号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号 美郷町手数料条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第45号の質疑、討論、表決

○副議長（深沢義一君） 次に、日程第14、議案第45号 美郷町青少年研修施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 討論なしと認めます。

議案第45号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第45号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(深沢義一君) 異議なしと認めます。

よって、議案第45号 美郷町青少年研修施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第46号の質疑、討論、表決

○副議長(深沢義一君) 次に、日程第15、議案第46号 平成22年度美郷町一般会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

13番、深澤 均君。

○13番(深澤 均君) 99ページの14款2項5目2節の地域調整活動推進事業費補助金について伺います。

前段の説明の中では、戸別所得補償のシステム導入のための補助というような説明をいただきましたけれども、それに関連して、今、野帳確認、戸別所得補償の転作も含めて野帳確認やっている最中でありまして、美郷町では戸別所得補償に加入の状況、野帳の提出の段階でどういう感触を持っておられるのか、その見通しを伺いたいと思います。

それから、前の定例会でも質問が出ましたけれども、大豆の転作の動向はどうなっているものなのか。野帳提出の段階での感触で結構ですので、よろしく願いいたします。

○副議長(深沢義一君) 答弁。農政課長。

○農政課長(深澤克太郎君) 深澤議員の質問に対して答弁いたします。

歳入の14款2項5目の農林水産業費県補助金の地域調整活動推進事業費の関係の関連質問というふうにして、答弁させていただきます。

22年度の転作の関係であります。戸別所得補償制度が始まりまして、今年度から新しい制度が始まるわけですが、前年度と比較して、転作を実施される方、目標通り実施される方、確認後また変わるかもしれませんので、現段階での数値ということで答弁させていただきます。21年度、前年度であります。転作の未達成者が62名おりました。現段階では12名減っております。50名の方々未達成ということで、野帳の提出が出ていないということであります。

それと、その方々の水田面積、参考までに水田面積であります。122町5反ということで、前年度62名の方々の水田面積はそうであります。今年度の50名の方々の面積は、93町2反というこ

とでございます。現段階での転作の関係であります。未達成と思われるものを集計しますと31町4反が未達成の見込みであります。昨年より8町4反、転作の実施面積がふえているということであり。それから、戸別所得補償制度の関係で、既に広報等で全農家等に通知してございます。それから、転作の確認のためのお知らせの中に全農家に対して戸別所得補償の加入申請のご案内をあわせて入れてございます。今月の22日から30日まで、各会場で受けるということであり。その際に加入申請に来なかった方が、最終的には水田利活用の関係で加入しないと、協力しないというふうに判断されるわけですが、その最終的な意思決定を来なかった方に個別に当たって確認をしたい。それが、大体最終の数字になるのではないかとというふうに考えてございます。

それから、大豆の関係であります。町長が行政報告の中で、加工用利用米が非常にふえているという報告をしてございます。その加工用利用米がふえた分、その大部分が大豆の面積ではないかというふうに感じてございます。正確な野帳の集計は、転作の大豆がどれくらい減っているのかということについては、今手元にはございませんので、ご容赦願いたいと思います。

以上です。

○副議長（深沢義一君） 13番、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。8番、福田 守君。

○8番（福田 守君） 102、103ページの5目の財産管理費並びに13目の公共施設再編事業、この件について、数字には何ら問題ないと思いますが、ちょっとお聞きしたいんですが、現在、中央行政センターと南行政センター、公共施設再編のために対応しているわけですが、その契約の状況をちょっと知らせてほしいんです。契約の内容です。

○副議長（深沢義一君） 答弁。総務課長。

○総務課長（小原正彦君） 前にもこの中央行政センター、南行政センターについてはご説明しておりますが、中央行政センター、南行政センターとも指定管理者制度により管理をお願いしているところでございます。中央行政センターにつきましては、商工会が代表となって指定管理をす。それから、南行政センターにつきましては、保健事業団が指定管理者となって管理をいただいているということでございます。管理の費用につきましては、町が負担する分、中央行政センターにつきましては3階部分の電算室、それから若干の書庫等々がございますのでその負担分を委託料という形で出しております。それから南行政センターにつきましては、3階部分が書庫、それから収蔵庫になってございますので、その管理分を委託料という形で支出してござ

います。それからもう1点は、庁舎管理者として法的に町が支出しなければいけない部分がございます。例えば電気の保安保守点検等々法で決められている、設置者に義務づけられているものも委託料の中に含めて計上しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（深沢義一君） 8番、よろしいですか。8番、福田 守君。

○8番（福田 守君） そういう、一応聞いたことはあったんですけども、ただ今回、その財産管理費の中に南行政センターで工事しているわけですね。こういうのもどのように契約しているのかなというのが本来聞きたかったわけなんです。

○副議長（深沢義一君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） まず、今回、南行政センターの通用口のタイル修繕を実施してございます。これは、南行政センターの指定管理者である事業団と話し合いをする際、おおむね100万以上の付帯部分についてはというような話をしてございました。ただし今回の通用口のタイルにつきましては、南行政センターの指定管理をお願いする以前にこのような形になっていたということで、これは当方で修繕すべきものというような判断で修繕をさせていただいたものでございます。それから、南行政センターについてはその修繕が1カ所ですので、今後もそのような観点でそれぞれの指定管理者と協議をしながら進めていく予定でございます。

○副議長（深沢義一君） 8番、よろしいですか。8番、福田 守君。

○8番（福田 守君） それと、同時に保健事業団から前の場所を無償譲渡されているわけでありまして、そこに今回水道光熱・修繕費が結構かかっております。議会の初日に説明がありましたけれども、そこに入りたいという方がたくさんいるようなお話でありました。それと同時に千畑の工業団地、あそこもまだ空いておりますので、こういう黙ってても経費がどんどんかかっていきますので、何のための公共施設再編かわからなくなってくるという傾向もありますので、早急に、空いてるところは入るといふ希望があればどんどん入れていかなければならないんじゃないかなというふうに思っていますので。初日に、事業団の空き地は何かいろんな方から問い合わせがあるというようなことでありましたので、早急に決めてほしいなというふうに思います。

○副議長（深沢義一君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） 5目の11節の光熱水費につきましては、こちらは事業団の施設にかかる電気料でございます。それから修繕費につきましては、こちらは六郷東根小学校のグラウンド関係の修繕が主なものでございますので、修繕は特にここではございません。それから、現在、

事業団の旧施設につきましては、町長の行政報告にもありましたとおり、さまざまところから問い合わせ等々もございますので、その方向で現在商工観光交流課の方で進めているところでございます。

以上でございます。

○副議長（深沢義一君） 8番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。15番、熊谷隆一君。

○15番（熊谷隆一君） 112ページの9款1項消防費の5目災害対策費の住宅用火災警報器補助金の、周知は広報等で行われると思いますけれども、周知の方法と、詳しいその補助の仕方についてお伺いいたします。

○副議長（深沢義一君） 答弁。住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木 隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

周知の方法でございますけれども、議会の議決をいただいた後、速やかにチラシ等を町内に配布しまして啓蒙を図りたいというふうに考えております。また、今回の補助につきましては、購入先を町内としたいというふうに考えております。その点も含めて啓蒙してまいりたいというふうに考えております。また、補助金につきましては、補助金申請書提出時に領収書、購入の領収書です、並びにNS規格といいますか、規格に合った警報器設置が必要ということから説明書ないしカタログ等を添付していただきたいと、そのようにしたいと考えております。

以上です。

○副議長（深沢義一君） 15番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 子宮頸がんの予防接種のことについて、お伺いいたします。

説明で、生保世帯に全額公費でということでしたけれども、こういう学校の、学生のことですので、生保世帯にそうというのであれば準要保護世帯にも私はぜひこれを拡大するべきでないかと思うんですけれども、そういうことは検討しなかったのでしょうか。

○副議長（深沢義一君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（右谷康一君） お答えいたします。

検討時においては、話題となった事項でございます。ただ、あくまでも任意接種である、今まで町で実行しております季節性インフルエンザ等を含めましても、生保世帯の皆さんには全額公費補助という施策を講じてございます。子宮頸がんにつきましても、確かに単価がかさばるわけ

でございますけれども、基本的にその線を踏襲したものでございます。

以上でございます。

○副議長（深沢義一君） 9番、よろしいですか。9番。

○9番（泉 美和子君） 3分の2の補助とはいえ、大変金額も、自己負担も大きいものであります。せっかくのいい制度ですので、多くの人たちにやはりこれを受けてもらわないといけないと。そういう中で、いろいろやはり、受けたいけれどもお金がない、こういうことで受ける人と受けない人の差が出てくると思います。任意接種ではありますけれども、せっかくのこういう助成をするわけですので、そういう差が余り拡大しないようなことをやはり検討していくべきだと思います。今後ぜひこういうことも検討していただきたいと思いますし、ぜひ多くの人を受けられるように補助率も、本当は全額補助のようにやっていけば一番いいということだと思いますので。これは意見として述べておきます。

○副議長（深沢義一君） ほかに質疑ありませんか。5番、森元淑雄君。

○5番（森元淑雄君） 109ページの7款1項2目の9節の普通旅費でございますけれども、これは企業誘致のためということでしたが、このような経済情勢でございますので、どのような企業にねらいを絞っていくものなのか、その辺のところを詳しくお伺いしたいと思います。

それから、3目の観光費の中の4節、7節どちらにも含まれますけれども、大台野広場の中に昔使っておった野球場がございます。それは今、野球場として活用しておらないわけですが、まだピッチャーのプレートとか1塁ベース、2塁ベース、3塁ベース等がございます。これからラベンダー等の観光客も来るとしますので、そういう使われないものは早急に撤去した方がいいのではないかと思います。その辺のところをお伺いいたします。

○副議長（深沢義一君） 答弁。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（池田茂碁君） 二つのご質問のうちの一つ目の企業誘致についてでございますけれども、今回の旅費につきましては、あらゆる情報の中で愛知県豊田市の自動車関連部品の工場が、進出の意思があるのではないかという情報を得ましたので、そこをめぐって誘致のセールスに参りたいと思っております。

二つ目のご質問でございますけれども、その施設の活用につきましては検討させていただきます。貴重なご意見として伺わせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（深沢義一君） 5番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。14番、戸澤 勉君。

○14番（戸澤 勉君） 112ページですけれども、先ほどの熊谷隆一さんの質問に関連しますが、安心安全のまちづくりからしますと、非常にこの火災警報器はありがたい補助金だなというふうに思いますが、全世帯といたしましてもどのぐらいの家庭を想定しておりますか。また、生活保護世帯には全額というわけにはいかなかったのでしょうか。その辺、お願いいたします。

○副議長（深沢義一君） 答弁を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木 隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

予算の計上でございますけれども、全世帯の約6割分を計上しております。その根拠といたしましては、既に設置している家庭が2割程度。これはすべて調査したわけではございませんが、ある分団で調査したところ、約2割程度は設置済みであったということをもとにしております。そのほか、仮にこの制度が制度化されてもすべての家庭が申請するかどうかというところがありまして、それで6割を対象にということであります。それから、保護世帯の関係でございますけれども、それぞれその住宅によって設置個数等も違いますので、まずは購入費の2分の1ということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○副議長（深沢義一君） 14番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。2番、熊谷良夫君。

○2番（熊谷良夫君） 103ページの空き施設等活用住民検討委員会というのがありますけれども、再度説明お願いしたいんですけれども、5月27日に発足したということで、このメンバーと対象になる施設名と今後の日程についてお願いしたいと思います。

○副議長（深沢義一君） 答弁。総務課長。

○総務課長（小原正彦君） この空き施設等活用住民検討委員会につきましては、美郷町学校再編による空き施設等の活用住民検討委員会ということでございます。そのメンバーでございますが、各種団体の代表の方々から6名、それから地域住民代表ということでPTAの役員の方々6名、それから町から2名ということで、14名の方々を委員にしております。

それと、今後の日程でございますが、政策等を先の検討委員会の方で説明しておりますが、おおよそ12月をめどに方針を定めたいというふうに考えてございます。その後、実施計画を定めたいというふうに考えてございますので、それらに対する答申をしていただくということでございます。ただし、この時期につきましては、余り性急に進めないで十分検討を加えていきたいということでございますので、おおむねの時期ということでご理解をお願いしたいと思います。

対象施設につきましては、空き学校ということでございますので、それぞれ統合になることによって空く学校が対象となるということでございます。

以上でございます。

○副議長（深沢義一君） 2番。

○2番（熊谷良夫君） そうしますと、現在東根小学校はもうとっくに空き施設になっていますし、最終的には中学校、あるいはほかの小学校となりますけれども、今非常に住民には温度差といいますか、空き校舎になっている、現在なっているところとこれからなるところと温度差があると思いますけれども、すべてのところが空き校舎になった時点でその利活用を考えるということですか。それともやはり東根小学校は早急に何らかの方向づけをしてそっちの方向に持っていくとか。

○副議長（深沢義一君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） 今回の住民検討委員会では、すべての空き施設についての検討をするということでございます。東根小学校につきましては、現在倉庫として、六郷小学校の倉庫として現在活用しているところですので、今後は空き施設等々、統合等々が進んでいった際に学校備品等々が多数出てくると思われます。それらのために当面はそういう形で活用しておりますので、この住民検討委員会で協議された後にそれらの活用方法を示していきたいというふうに考えているところでございます。

○副議長（深沢義一君） 2番。

○2番（熊谷良夫君） あるところの話によりますと、東根小学校、思い出の校舎ということで何かイベントを計画して役場の方に持ち込んだそうでありますけれども、何らかの理由で却下されたということでありまして、そうしますと、いろいろな町民からのそういう要望があっても、すべてのものが出るまでは一切貸さないというようなことでしょうか。

○副議長（深沢義一君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） 先般、東根小学校の利用ということでそういう申し出がございましたが、現在小学校内にはまだ備品等々もございます。それらが処分できるまでには若干の日数が必要ですので、それですまず今回の場合はお断りをしたところでございます。

○副議長（深沢義一君） 2番、よろしいですか。（「もう一つ」の声あり） 2番。

○2番（熊谷良夫君） やはりこれ、先ほど言ったように、今閉校になったところとこれからなるところでは十分温度差があると思いますよ。それをすべてがそうなるまでうるかすというか、今

こう皆が燃えてこうやりたい、ああやりたいと言ったらそれにやはり、片づけなければならないなら早く片づけるなり、競売するなら早く競売して、そういう方向に持っていくべきだと思いますけれども、その点についてどう思われますか。

○副議長（深沢義一君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） 今回の申し込みにつきましては、思い出の校舎というようなことで話されましたけれども、そのような趣旨の内容とは若干ちょっとかけ離れている趣旨も見受けられました。それから、今回、東根小学校等々につきましては、備品等々の整理がまだ全部ついておりません。そのような観点でお断りしたところでございますので、本来であれば地域の住民の方々がその校舎を見たいということであれば、それはある程度の許可はしていくように思われますけれども、今回の場合はそのような観点での申し込みではございませんでしたので、こちらの方としては許可をしないということに決定したところでございます。

○副議長（深沢義一君） 2番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。8番、福田 守君。

○8番（福田 守君） すみません、もう1点、ちょっと。

104ページの戸籍住民基本台帳の件ですけれども、住民確認、これしてるかなというふうに思います。と言いますのは、追跡調査ということになると思いますけれども、住民票が当町にあっても生活基盤が大仙市であったり、それが長い間そういうふうなスタイルで生活基盤とか勤め先等々が県外だったりというような、法律には触れないと思いますけれども、それがずっと長くなって税の関係にも多少なりとも響いてくるんじゃないかなと。聞いた話によりますと、大手の会社であれば住民票のあるところを知らずにその生活している所に納付書を配付するというようなことで、それをある市ではいただいているというような例もあるようですので、その辺、当町では追跡調査等しているものかなというようなことです。

○副議長（深沢義一君） 答弁。住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木 隆君） ただいまの件についてお答えいたします。

なかなか個人情報でありますし、その生活の実態というところまでは私の方では把握していないところが現実であります。

以上です。

○副議長（深沢義一君） 8番、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(深沢義一君) これで、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(深沢義一君) 討論なしと認めます。

議案第46号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第46号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(深沢義一君) 異議なしと認めます。

よって、議案第46号 平成22年度美郷町一般会計補正予算第1号については、原案のとおり決しました。

ここで、暫時休憩いたします。

11時10分より会議を再開いたします。

(午前11時01分)

○副議長(深沢義一君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午前11時10分)

◎議案第47号の質疑、討論、表決

○副議長(深沢義一君) 日程第16、議案第47号 平成22年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(深沢義一君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。4番、武藤 威君、登壇願います。

(4番 武藤 威君 登壇)

○4番(武藤 威君) ご苦労さまです。あとわずかですので。

討論の立場でここへ来ましたけれども、一言だけ、お願いとでもいいですか。

実はきのうも説明を受けて、きょうも議席にこれありました。国保税率比較です。この比較は、私はもっと前から県に問い合わせながらわかっておりましたけれども、よその町村はこうだからまだまだ美郷では上げてもいいべというようにもじって、ひねくって考えたりもするわけでございますけれども。いずれにせよ、今、経済の悪化に歯どめがかからないと。しかも、失業者も出ていると。国保加入者にも失業者が出てくるし、ぶらぶらしてる方が多くなってきている。そういう中で、当然課税所得も大幅に落ち込んでおりますけれども、こういうときに、我々の納める税金で最も高いといわれている、家計にびんびんと響く国保税の引き上げはいかがなものかと思うわけでございます。先ほどの43号で我が党の泉議員も触れておりましたけれども、この税率の改正、この必要性、根拠、本当の根拠を示すものをやはりきのうの説明のときにでも提示していただければ、もうちょっと理解しやすくなったのではないかなと、私いつも思うわけでございますけれども。やはりそういう中で、基準所得割合額の割合、世帯、また人数と、法定軽減の世帯はなんぼあるかなと。やはり我が町は我が町の資料を出してほしいと。21年度の決算見込はどうかなとか、滞納額、滞納者は何人ぐらい、割合はなんぼぐらいあるか。そのようなものをご提示いただければ、もっと易しい説明になるのではないかなと思うわけでございます。今あちこちで議会が開かれておりますけれども、私、2カ所ぐらいのよその議案、説明資料を見させていただきましてけれども、役場の課では電話で問い合わせたそうですけれども、本当に私のような者でも一目見ればわかるような説明資料つきでした。やはり美郷でも、もうちょっとその辺をお互いに理解しやすいような説明資料にさせていただきたいと、そのことをまずお願いするわけです。

さて、本案は議案第43号 国民健康保険条例の一部改正、我が党が反対しました応能割、応益割、すべてに上乘せとでも言いますか、引き上げるというこの補正予算であり、やはり住民の生活と健康、命と暮らしを守る私どもとしてはこれには賛成しかねると、そういう結論でここへ来ましたので、よろしく申し上げます。

○副議長（深沢義一君） ほかに討論ありませんか。10番、泉 繁夫君、登壇願います。

（10番 泉 繁夫君 登壇）

○10番（泉 繁夫君） 議案第47号 美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号についての賛成討論を行います。

昨今、深刻な不況が続く中で、もちろん医療費は相変わらず高騰を続けており、前年対比4.6%の増加が見込まれているとのこと。当然被保険者の負担も増加傾向になっておりますことは皆さんご承知のとおりだと思います。こうした中で、今回の補正は、前年度繰越金から1億円、さら

に国民健康保険基金から3,000万円を取り崩すなど、国保税の上昇を抑えた予算案となっております。その運営努力が伺えるものと考えます。よって、議案第47号 美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号については議決すべきものとし、賛成討論といたします。

以上でございます。

○副議長（深沢義一君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） これで討論を終わります。

議案第47号について、これより採決いたします。

異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○副議長（深沢義一君） 起立多数と認めます。

よって、議案第47号 平成22年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第48号の質疑、討論、表決

○副議長（深沢義一君） 次に、日程第17、議案第48号 平成22年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 討論なしと認めます。

議案第48号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第48号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第48号 平成22年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第1号は、原案のとおり

り決しました。

◎議案第49号の質疑、討論、表決

○副議長（深沢義一君） 次に、日程第18、議案第49号 平成22年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 討論なしと認めます。

議案第49号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第49号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第49号 平成22年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号は、原案のとおり決しました。

◎議案第50号の質疑、討論、表決

○副議長（深沢義一君） 次に、日程第19、議案第50号 平成22年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 討論なしと認めます。

議案第50号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第50号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(深沢義一君) 異議なしと認めます。

よって、議案第50号 平成22年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号は、原案のとおり決しました。

◎陳情第4号の質疑、討論、表決

○副議長(深沢義一君) 次に、日程第20、陳情第4号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情書については、総務常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、熊谷隆一君、登壇願います。

(総務常任委員長 熊谷隆一君 登壇)

○総務常任委員長(熊谷隆一君) 総務常任委員会の報告をいたします。

6月8日の本会議におきまして、当委員会に審査を付託されました陳情第4号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情書についての審査経過と結果をご報告いたします。

6月9日、委員5名が出席し、総務常任委員会を開催して、慎重に審査いたしました。

国において地方分権の議論がされているが、財源移譲を伴わない拙速な進め方は避けるべきなどの意見がありました。

採決を行った結果、全会一致で採択と決しましたので、ご報告いたします。

○副議長(深沢義一君) ただいまの委員長報告に対して質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(深沢義一君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認め、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第4号について、ただいまの委員長報告のとおり採択とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（深沢義一君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第4号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情書については、総務常任委員長の報告のとおり採択とすることに決しました。

ここで、暫時休憩いたします。

（午前11時24分）

○副議長（深沢義一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前11時25分）

○副議長（深沢義一君） ただいま配付しました追加議事日程表のとおり、案件が提出されております。

これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（深沢義一君） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

（午前11時26分）

○副議長（深沢義一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前11時27分）

◎発議第2号の上程、質疑、討論、表決

○副議長（深沢義一君） 追加日程第1、発議第2号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案を朗読いたします。意見書の朗読は省略します。事務局長。

（事務局長朗読）

○副議長（深沢義一君） お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規

定によって説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(深沢義一君) 異議なしと認めます。

これより発議第2号について採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(深沢義一君) 異議なしと認めます。

よって、発議第2号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める意見書の提出については、原案のとおり決しました。

◎議員派遣について

○副議長(深沢義一君) 追加日程第2、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおりに派遣することにし
たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(深沢義一君) 異議なしと認めます。

よって、議員派遣については、お手元に配付したとおりに派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○副議長(深沢義一君) 追加日程第3、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたし
ます。

議会運営委員長及び議会広報特別委員長より、調査中の事件等について、会議規則第75条の規
定により、お手元に配付しておりますとおりに、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。議会運営委員長及び議会広報特別委員長からの申し出のとおり決定すること
にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(深沢義一君) 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長及び議会広報特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査と

することに決定しました。

◎閉会の宣告

○副議長（深沢義一君） 以上で、今定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして平成22年第3回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前11時31分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成22年6月11日

美郷町議会議長 高橋 猛

美郷町議会副議長 深沢 義一

署名議員 戸澤 勉

署名議員 熊谷 隆一